

お知らせ

6月7日(金)午前10時から
6月市議会定例会を開会

傍聴希望者は、日程などを問
い合わせのうえ、市役所6階の
傍聴受付まで、委員会の会議
も7人まで傍聴できます。ま
た、インターネットで本会議の
生中継と録画放送もご覧いた
できます。

3334-3750 議会事務局

「いちかわガイドブック」を配付

NTTタウンペー
ジ株式会社との
共同事業で作成
した「いちかわガ
イドブック」が、市
内の各世帯・各
事業所へ6月中
に配付されます。

タウンページとの合本となり、内
容は防災ガイドをはじめ、市の
施設案内や市役所の各部署の
直通電話番号などです。

3334-1106 広報広聴課

傍聴しよう(希望者は直接会場へ)

福祉有償運送運営協議会
5月21日(火)午後7時〜8時30
分/市役所3階第1委員会室
(地域福祉支援課)

介護保険地域運営委員会
5月22日(水)午後1時30分(受付
は15分前)〜3時/市役所3階
第4委員会室/10人程度
(地域福祉支援課)

「人権擁護委員の口」
特設相談所を開設

全国人権擁護委員連合会は、6
月1日を「人権擁護委員の日」
と定め、全国で啓発活動を展開
しています。人権擁護委員は、人
権に理解があるとして市長から
推薦された市民が、法務大臣か
らの委嘱を受け、地域の相談
パートナーとして人権教育啓発
活動、人権相談を行っています。

弁護士保護司教育関係者など
が多く含まれています。相談は
プライバシーに配慮し、秘密は守
られます。人権侵害事件と認め
られる場合は、相談者の意向を

税の納期の確認を

5月31日(金)は、軽自動車税の
納期です。インターネットやコンビニ
エンスストアでも納められます。
(納税・債権管理課)

夏休みは、市民キャンプ場で
自然を満喫

夏休み中の市民キャンプ場の団体利用受付を開始します。
個人利用は、6月20日(木)から順次電話で受け付けます。

市内で活動している団体
無料(薪代は別途840円)
利用期間 7月20日(土)〜8月31日(土)
利用日数 期間中1団体1回、3泊4日以内
利用時間 デイキャンプ=午前9時30分〜午後4時30分、宿泊=午
後2時〜4時入場、午後2時まで退場
貸出物品 テント15張、炊事用具セット20組
設備 テントサイト20カ所、炊事場、キャンプファイヤー場
申 団体名・利用人数・代表者氏名・住所・電話番号・希望日程(第3希
望まで)・貸出希望テント数・テントサイト数・炊事用具数・キャンプファイ
ヤーの利用などを書き、80円切手を貼ってあて先を書いた返信用封筒
を同封のうえ、6月1日(土)必着で「市民キャンプ場夏休み期間利用申
込」係(〒272-0827国府台1-6-4国府台市民体育館内スポーツ課)
※結果は6月初旬に通知。希望日が重複した場合は抽選。
373-3112 同課

緑のカーテンに取り組もう

先着
240人

エコポ満点カードと
ゴーヤの苗を交換

「緑のカーテン」は、ツル性の植物で
建物の壁や窓を覆い、室内の温度上
昇を抑える自然のカーテンです。夏場に
エアコンの使用を抑え、自然の力を利用
して涼しく過ごすことは、私たち一人
ひとりができる地球温暖化対策です。

市では、市川市地球温暖化対策推
進協議会(※)と協働で緑のカーテンの
普及を行っています。

※市民、事業者、行政が協働で地球温暖化対策
を実践・推進する組織です。今回協力いただく
3店舗は、同協議会の団体会員です。

エコポ船長も緑化
活動を応援します。

エコポ満点カード1枚と苗を交換。

※1人1枚、また、市場の状況などにより交換品を変更する場合があります

日 5月20日(月)から※苗が無くなり次第終了

場 ユニディ菅野店(菅野6-7-1)、ユニディ千鳥町店(千鳥町1)、
コーナン市川原木店(原木2526-6)※受付時間は各店舗により異
なります。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。

人 各店舗、先着80人

問 ☎320-3150 環境政策課

6月7日の無料耐震相談会

木造戸建住宅の耐震診断、補
強方法について、専門の建築士
などが相談に応じます。相談は、
1人1時間程度。

日 6月6日(木) 15時(土) 7月
11日(木) 20日(土)、いずれも午
前10時〜午後4時

場 中央公民館

人 各10人まで

物 自宅の平面図

申 相談会開設日の4日前まで
に☎704-0274 建築指導課

市川都市計画下水道事業
(市川市第2号公共下水道)の
計画変更図書の縦覧

都市計画法第63条第2項の規
定において準用する同法第62
条第2項の規定により、事業
計画変更図書を縦覧していま
す。

場 河川下水道計画課(八幡分
庁舎2階)

問 ☎332-8740 同課

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月〜金曜日	8:50〜17:00 (受け付け16:30まで)	民事に関する一般的な相談・ 市政案内<市民相談員>	消費生活	消費生活センター 毎週月〜金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00〜16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦 情処理及び紛争解決のあつ せん<消費生活相談員>
出張 市民相談	曾谷公民館 28(金)	10:00〜16:30 (受け付け 9:30〜16:00)		多重債務 予約制	消費生活センター☎334-0999		
法律相談 予約制	市役所 7(金)、14(金)、19(水)、21 (金)、25(火)、28(金)	13:00〜16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭 貸借、離婚、借地借家、成年 後見などの専門的な法律の 知識を必要とする相談。<弁 護士><認定司法書士> ※予約制(市役所総合市民 相談課☎334-1002)	人権擁護	行徳支所 第2・4火曜日	10:00〜12:00 13:00〜16:00	
司法書士 (夜間)	市役所 1(土)			建築行政	行徳支所市民相談室☎359-1121		
土曜司法書士	市役所 5(水)、12(水)、19 (水)、26(水)	17:30〜20:00		建築紛争	消費生活センター13(木)、27(木)	13:00〜16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予 約制(消費生活センター☎334-0999)
行政書士	市役所 12日(水)、26日(水)			労働	行徳支所 20(木)		家庭問題やいじめ、いやがらせなど の悩み<人権擁護委員、弁護士>
行政	市役所 15(土)	13:00〜15:30		年金	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00〜16:15	建築にかかわる民事的な相談 <建築行政相談員>
登記	市役所 11(火)	13:00〜17:00 (受け付け16:30まで)	相続手続、贈与、成年後見、契約書、 官公署提出書類作成、外国人の在 留等に関する申請など<行政書士>	住宅リフォーム 予約優先	市役所 第2号公共下水道の 計画変更図書の縦覧		
不動産 取引	市役所 26(水)	13:00〜15:00 (受け付け14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望 <行政相談委員>	心配ごと	市役所 開発指導課原則水曜日 (要問い合わせ)	9:00〜17:00	中高層建築物の建築に伴っ て生ずる日照障害、電波障 害、騒音、振動など
税金 予約制	市役所 5(水)	13:00〜16:00 (受け付け15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題 など<司法書士・土地家屋調査士>		市役所 5(水)、19(水)	18:00〜20:00	労働上のトラブルに関する 相談<社会保険労務士>
交通事故 予約制	市役所 3(月)	13:00〜16:00 (受け付け14:30まで)			市役所 25(火)	13:00〜16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について <社会保険労務士会>
	市役所 5(水)	13:00〜16:00 (受け付け15:30まで)			行徳支所 13(木)		
	市役所 3(月)、17(月)	13:00〜16:00 (受け付け15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのト ラブル<宅地建物取引主任者>		国民年金課☎334-1127		
	市役所 10(月)	13:00〜16:00 (受け付け15:30まで)			市役所11(火)、25(火)	13:00〜16:00	増改築、修繕など<市川住宅リ フォーム相談協議会相談員>
	市役所 17(月)	13:00〜16:00	相続・贈与・売買など税の相談 <税理士>		住環境整備課☎704-0064		
	市役所 13(木)、27(木)	10:00〜15:00	示談や損害賠償の方法 <県交通事故相談員>		八幡市民談話室3(月)、17(月)	10:00〜15:00 (13:00からは 弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったこと など<民生委員児童委員>

募集

芸術祭・文化祭

詳しくは各文化施設、公民館などで配布する公募規則をご覧ください。

場文化会館

創作手工芸作品1人2点まで

出品寸法 卓上型、縦100cm

展示日程 9月11日(水)～15

展示日程 9月8日(日)午前

展示日程 9月8日(日)午前

展示日程 9月8日(日)午前

菅平高原いちかわ村夏の抽選

ロ	大部屋	高校生・大人	1,200円
ッ		小・中学生	450円
ジ	個室	高校生・大人	2,400円
		小・中学生	900円
	バンガロー	1棟1泊3,600円	
	テントサイト	1張1泊1,200円	

朝食400円	昼食450円	夕食850円
お子様ランチ500円(タのみ)		

※食事代には消費税が含まれています

成人式実行委員

平成26年1月12日(日)に文化会館で開催する成人式の実行委員を募集します。

求人

放課後保育クラブ指導員

60歳未満で当協議会の指定する免許資格などがある方

雇用期間 7月1日(月)～平成26年3月31日(月)※見習い期間あり。

放課後保育クラブ補助指導員

65歳未満の方、200人程度

市内公立保育園非常勤職員

①保育士

住民基本台帳カードの有効期間を10年です。

費支給規定による、各種保険加入

②短時間保育士(勤務地はお問い合わせください)

排水側溝清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。

霊園合葬式墓地を募集開始

合葬式墓地とは、一つのお墓に多くの遺骨を埋蔵する墓地で、遺骨を保持しているが埋蔵場所がない方、自己または夫婦の埋蔵場所を確保しておきたい方のためのものです。

6/22	6/20	6/18	6/17	6/16	6/15	6/14	6/13	6/12	6/11	6/10	6/9	6/8	6/7	6/6	6/5	6/4	6/3	6/2	6/1
土	木	火	月	日	土	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
幡(富貴島)	八幡6、東菅野4の部(古八幡)	4、市川2	若宮3(下町)、市川南1	新田2、4、曾谷1、4第1から第4	平田(全)	北国分全、中山3、4	須和田全、北方1	南八幡1(しらさぎ)、鬼越(全)、鬼高(全)、新井全、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2	北国分全、中山3、4	高谷二保(全)、真間4、5	中国分全、大和田2、4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4子足、曾谷5、8第6	稲荷木全	下、若宮3(上町)	八幡1、南八幡1(八幡上)	本北方3、北方3、若宮2	香取全、行徳駅前3、4	本北方3、北方3、若宮2	市川4(根本)、北方2、本北方1の部(北方中央)	市川4(根本)、北方2、本北方1の部(北方中央)